

令和 5 年度
施 政 方 針

令和 5 年 3 月 7 日

徳之島町長 高 岡 秀 規

令和5年第1回徳之島町議会定例会の開催にあたり、町政に臨む所信を申し上げるとともに、令和5年度徳之島町一般会計予算案及び特別会計予算案、関連議案を提出し、町民の皆様方並びに町議会議員の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

1. はじめに

令和5年度の一般会計予算案の総額は、歳入及び歳出それぞれ84億、453万円となっており、前年度と比較しますと5.2%増となっております。歳入歳出の主な事柄としては、東天城中学校建設事業、(仮)観光拠点施設(道の駅)整備事業、尾母4団地新築事業等になります。

それでは、昨年9月に策定した令和4年度から令和13年度までの「第6次徳之島町総合計画」に掲げた基本理念「『人・自然・みらい輝く』新たな時代へのまちづくり!」をもとに、基本目標とする①「未来を担う子どもを育み、活力を生み出すまちづくり」、②「支え合いで、だれもが幸せ感じるまちづくり」、③「豊かな自然を守り、快適で魅力あるまちづくり」、④「学び合い、育て合い、笑顔きらめく社会づくり」、⑤「安全・安心で持続可能なまちづくり」、⑥「絆を育み、ともに考え行動するまちづくり」により、本町の目指す将来像「We're OPEN ～ みらい輝く、とくのしま町 ～」の実現に向けた第一歩としての、令和5年度事業施策を申し上げます。

2. 令和5年度事業施策

1) 未来を担う子どもを育み、活力を生み出すまちづくり

■ 幼児・学校教育の充実

本町では、「持続可能な社会の創り手」を育むために、幼児期及び幼小接続期の教育の質的向上や小・中学校を中心にした「GIGAスクール構想」の下で一人一台PC端末、Wi-Fi環境の日常的活用や本町独自の遠隔教育、プログラミング教育などICT教育における学びを充実させ「最先端の学びの町」の実現を目指します。また、部活動の地域移行など新しい時代の教育へ対応するために学校運営協議会や地域学校協働活動を推進します。

さらに、小規模校の課題解決と校区の活性化に向けて、北部地区の学校において「ふるさと留学生」の受入を積極的に進めるとともに、新たに「親子留学制度」をスタートさせます。

幼児教育の充実については、教育の質の向上を図るために、教育環境の整備も含めた幼児教育の内容・方法の改善・充実や、人材の確保・資質及び専門性の向上など、民間の保育園、幼稚園及び関連施設と連携を深めながら、幼児教育を推進するための体制の構築に努めます。

学校教育の充実については、新しい時代に対応できる児童生徒等の育成を目指した「最先端技術の利活用による学校教育の改善・充実」を目指します。学校におけるICT活用については、1人1台PC端末の積極的な利活用や持ち帰り学習等に取り組めます。小規模校5校では北海道教育大学とも連携し「徳之島型モデル」の全国展開をはじめ遠隔合同授業や合同研修会を継続的に実施します。学士村塾においては、教育DX支える基本的ツールとしてiPad端末を1人1台配布し、アプリを用いた学習により基礎学力の向上を図り、町全域に

において積極的な I C T 活用で情報活用能力など将来を見据えた資質能力のスキルアップを図ります。

プログラミング教育の充実に向けては、「みらい創りラボ」井之川において、小学生及び中学生を対象にプログラミングスクールを継続します。また、各中学校においては新 1 年生を対象としたプログラミング教材の導入及び学習の実施に取り組み、令和 6 年度には全生徒が新学習指導要領に沿ったプログラミング教育を学習できるよう環境を整備してまいります。

語学や国際社会に興味を持つ高校生が夢を描き、夢に挑戦する環境づくりとして「海外語学留学事業」を実施します。高校生が実際に海外に行き、海外の文化や人々に触れ、これまでに培った語学力やコミュニケーション能力が適応できるのかを試み、語学能力にとどまらず、コミュニケーションスキル、チャレンジ精神、新しいものに興味を持つ柔軟性などを身に着け、グローバル社会で活躍する人材育成に努めます。

各幼稚園、各学校等の施設整備については、「学校施設長寿命化計画」や「バリアフリー化整備計画」に基づき、改修やバリアフリー化を推進します。東天城中学校の新校舎建設については、令和 6 年度の完成に向け事業を推進します。

さらに、町内の小中学校に在籍する特別な支援や配慮を要する児童生徒に対して適切な対応をするために、特別支援教育支援員の増員や、慶応義塾大学北研究室による遠隔による間接指導や直接指導を実施し、特別支援教育の充実を図ります。

このほか、幼稚園の年長児から小・中学校の児童生徒を対象に様々な教育活動についてポ

イントを付与し、ポイントを地域振興券として利用できる「われんきゃポイント事業」を新設します。幼児児童生徒の活躍を奨励するとともに、家族での参加を促進することで、家族の中で健康づくりや家庭学習に対する理解を深め、児童生徒の様々な努力や挑戦を応援し、子育て世帯を支える地域づくりを目指します。

■農業の振興

農業の振興については、エネルギー価格の上昇やロシアによるウクライナ侵略等の影響により化学肥料価格が急騰しており、この対策に取り組むことが急務となっています。

そこで令和4年度補正予算により、堆肥センターのぼっ気ブロアーの修繕及びペレット化機械の導入を実施しました。また、令和5年度には質の良い、使いやすい堆肥の利活用により、化学肥料の使用量低減に取り組みます。

主幹産業である農・畜産業の推進については、各種補助事業を活用した経営基盤及び生産基盤の強化が重要です。農業基盤整備事業の重点的な取組に併せ、土壌診断の実施や有機堆肥の普及促進に努めるとともに、堆肥センターの設備更新や新たな堆肥の開発など、供給体制の再構築を図ります。

農業基盤整備については、県営畑地帯総合整備事業を第一母志・第一花徳・第二下久志・第二尾母2期・徳之島北部・第二南亀・第一尾母1期・2期の8地区で行い、水利用効果を最大限に活かした収量と品質の安定化を目指します。水資源の安定供給については、基幹水利施設の保全事業としてストックマネジメント事業を第二神嶺地区で行い、農業用水の安定供給を図ります。

サトウキビについては、ここ数年気候条件に恵まれながらも、地力の低下等により単収が減少しています。また取り巻く環境の変化により、化学肥料の高騰で生産も厳しいものとなっています。そのため、堆肥の増産とその有効利用を積極的に推進し、地力改善を図るとともに、令和5年度においては、振興計画の目標である 5,378kg への単収向上を図るとともに、サトウキビの生産拡大に努めます。

園芸については、生産者組織の育成強化を図るため、関係機関・団体と連携しながら栽培技術研修会等を実施します。国庫補助事業等を活用しながら、農業機械や施設の事業導入を推進し、農業用ドローンをはじめとした省力化技術の導入や機械化体系を推進します。

畜産の振興については、優良雌牛自家導入事業や畜産クラスター事業、畜産振興事業、畜産基盤総合再編整備事業等の活用により畜産生産基盤を強化し、また、受精卵センターや TMR センター事業を継続することで、畜産農家における労力負担の軽減と所得向上を図ります。

更に、令和4年に A5 ランク牛肉の評価を獲得している肥育事業を継続することにより、徳之島産肉用牛の品質の高さを PR し、子牛セリに係る購買者誘致を図るとともに、「徳之島牛」のブランド化へ向けた取組について推進します。

担い手及び就農者の育成・支援については、人・農地プランに基づく地域農地の適正利用についての継続的な話し合い活動や地域計画の策定、新規就農者育成総合対策事業により、就農促進のための取組を支援します。

また、地域の魅力再発見食育推進事業として、郷土料理教室の開催による地産地消の啓発

や食に関する講演会、農林漁業体験などに取り組みます。

鳥獣被害防止対策としては、寄せ付けないための環境整備の一環として、耕作放棄地の解消について関係機関と連携し農家へ呼びかけを行います。また、侵入防止対策では既設侵入防止柵の維持管理を徹底し、個体数の減少については ICT 機器などを活用した効率的な捕獲活動を推進します。

また、消費者に安心で安全な農作物の安定供給や、地域環境に優しい農業の普及を目指し、化学肥料や農薬の低減を図るなど、環境保全型農業を推進します。今後もグリーンな栽培体系への転換に向けた栽培マニュアルや産地戦略の策定、各産地に適した技術の検証を行うとともに、生産力向上と持続性の両立を実現するため、有機農業等を促進します。

また、ICTを活用したスマート農業の推進に向けて、農業用ドローンによるばれいしょの農薬散布やAIを活用した土壌診断等を行い、超省力・高品質な作物の生産に向けた新たな農業を推進します。

■水産業の振興

水産業については、漁業者の高齢化や減少、漁価の低迷、漁獲物の地元消費量の減少及び燃油や漁業資材の価格高騰、漁獲物の島外出荷に係る輸送コスト等が漁業経営悪化や、漁村地域の活力を低下させる要因となっており、今後の新規就業者の確保や育成などの取組が課題となっています。新規就業者確保については、離島漁業再生支援事業を活用することにより担い手の育成や支援を行い、離島漁業の再生に向けた種苗放流や藻場造成等、「漁場の生産力の向上に関する取組」や「漁業の再生に関する実践的な取組」を支援します。

地域の漁業活動を支える第 1 種漁港においては、機能低下した各施設の保全対策工事を引き続き実施することにより、安心・安全で効率的な漁業活動の支援及び水産業の振興を図ります。

■商工業の振興

商工業の振興については、地元中小企業の経営支援を目的とする商工会育成事業やプレミアム商品券の発行に対する助成を継続することで、消費者の購買意欲向上による島内消費拡大を図り、地域活性化につなげます。また、農林水産物等輸送コスト支援事業（加工品）の継続と、町総合食品加工センター「美農里館」並びに島内事業者の徳之島産の農産物を利用した加工品等の P R を島内外で実施し、商品の販路拡大につなげます。また、ふるさと思いやり応援推進室との連携を図り、さらなる売上向上に努めます

■観光の振興

観光施設等の整備については、令和 4 年度に里久浜トイレ・シャワー施設を整備しました。また、観光振興については、世界自然遺産に登録された自然資源の保全と活用が可能なガイドの育成・支援を継続的に実施します。おもてなし観光課や徳之島観光連盟、関係団体と連携した観光案内を実施し、町公式の SNS や公式キャラクターである「まぶ〜る君」を活用した、観光 P R やイベント情報を発信します。

観光分野においても重要なポイントとなる「食」の部分については、島の郷土料理をアレンジした新たな郷土料理の開発に取組み、食を通じた徳之島の魅力を発信します。

■新たな産業創出と雇用の確保

島内外企業や島内企業、事業者との「共創」を生み出すために整備した「みらい創りラボ」井之川を活用し、テレワークやワーケーションを推進することにより、しごとの創出・ICT人材の育成・シマ（集落）づくりの基地化を推進します。

各シマ（集落）の地域資源を価値化することにより、環境文化活用型体験・ツアー等、新たな産業による雇用を創出し、循環型の経済を展開することを目指します。また、集落支援員やNPO等との協働により、様々なことにチャレンジできる機運を醸成します。また、住民が主体的に参画できる「シマデザイン」を策定することにより、自立した住みよい集落の形成に向けた取組を推進します。

■ふるさと納税制度の推進による地域活性化

ふるさと納税の市場は年々増加傾向にあり、全国の自治体が返礼品に力を入れています。本町においても、黒糖焼酎や南国フルーツなど徳之島ならではの返礼品を取り入れることにより、寄附件数は増加しています。これまで島外発送をしていなかった事業者も返礼品として全国にPRできることから、化粧箱やパンフレットを製作するなど、事業者・生産者が活気づいてきています。今後も「美農里館」とふるさと思いやり応援推進室との連携を図り、さらなる売上向上に努めます。また、ふるさと納税制度を最大限に活用し、全国の皆様に、本町の“想い”と、魅力ある特産品のPRに努めます。特にふるさと納税の「使い道」で選ばれる自治体を目指すために、寄附者の皆様へふるさと思いやり基金の活用事例をしっかりと報告し、ふるさと納税によって地域が元気になっていることを実感して頂ける取組を推進してまいります。

2) 支え合いで、だれもが幸せ感じるまちづくり

■子育て支援・児童福祉の充実

子育て環境の充実に向けては、安心安全な妊娠・出産のために、個々に合わせた妊娠期からの支援を継続します。また、産後うつ等、ハイリスク産婦への産後ケア事業を含めた専門的支援を行いつつ、産前産後サポート事業を活用し、妊産婦や母親同士の交流促進と地域での支援体制づくりに努めます。

子ども達の健やかな成長・発達を支援し、保護者が育児を楽しんでいると感じられるよう、健康診断や親子教室等の事業を通して、相談対応に努めます。

また、医療・保育・福祉分野の関係機関と連携・協力しながら、妊娠期から子育て世代への支援に取り組みます。

■障がい者福祉の充実

障がい者福祉の施策については、「障がいのある人もない人も、共に生きる島づくり」を基本理念に、基本計画の推進や目標の達成に向けて、徳之島地区地域自立支援協議会と連携を図りながら、「安心して生活できる支援体制づくり」、「自立と社会参加の推進」、「人にやさしい地域社会づくり」等の障がい者のニーズに応えられる相談支援事業体制の構築に努めます。

■健康・医療の充実

特定健診及び国保保健事業では、特定健診の受診率向上や運動習慣の定着を図り、生活習慣病の発生予防や重症化予防を推進するとともに、特定健診やがん検診の受診、ウォーキン

グ等の健康増進及び予防対策に積極的に取組むことにより、元気なまちづくりを目指します。

子どもから大人まで、さまざまなライフステージの方々の健康問題の明確化、健康増進と疾病予防に努め、その人らしい健康な生活が送れるように各事業を実施します。

徳之島町食育推進計画に基づき、町民一人ひとりが地域の食文化への理解や望ましい食生活の実践に取組めるよう、関係機関・関係団体と連携を図りながら推進します。

国民健康保険では、国保データベースシステムを活用し、特定健康診査の受診率並びに特定保健指導の実施率向上に努めるとともに、生活習慣病の発症予防や重症化予防に努めます。

まち全体で健康づくりに取組みやすい環境を整備することにより、自分の健康は自分で守るという健康意識を高め、健康増進に積極的に取組む町民が増えるような元気なまちづくりを目指します。

■高齢者福祉の充実

地域で暮らす高齢者を、介護・福祉・医療など様々な面から支え、いつまでも健やかに住みなれた地域で生活できるよう、地域支援事業を中心に、社会参加・生活支援・介護予防を一体的に推進します。

高齢者福祉の向上については、従来から地域での見守り・サロンなどの支え合い・互助活動が活発に行われていますが、新たにボランティアポイント事業に、全年齢層が参加することにより、ボランティア活動・多世代交流の活性化を図ります。介護予防や日常生活支援としては、自宅での生活や介護を支援するため、介護用品の支給や見守りを含む宅配給食事業などを実施し、住みなれた地域で暮らし続けることができるように支援します。

包括的支援事業では、各種相談に総合的に対応し、高齢者等の健康の保持及び生活の安定を図ります。認知症の有無にかかわらず、本人が望む場所で安心して生活ができるよう、関係機関と連携しながら、地域包括ケアシステムの構築を推進します。

また、元気な高齢者が自らの経験を活かし、地域社会の担い手として活動できるよう、シルバー人材センターの事業充実・活動支援を行い、雇用の場の確保や生きがいづくりを推進します。

これらの事業を通して、高齢になっても元気で活動することでき、介護が必要になっても住みなれた地域で支え合うことができる地域づくりを目指していきます。

■地域福祉の充実

社会福祉協議会の地域福祉ネットワークと連携し、地域福祉アドバイザーの配置等を行うとともに、地域サロン等を充実させることにより、高齢者等の生きがいや健康増進を図り、地域福祉ネットワークの充実に努めます。また、ひとり暮らしの高齢者等、要援護者の見守り・支援活動を推進しつつ、地域住民や民生委員・児童委員、ボランティアと協力し、地域福祉活動を推進する人材の育成と福祉に関する学習活動の充実を図ります。

3) 豊かな自然を守り、快適で魅力あるまちづくり

■自然環境・生態系の保護・保全

豊かな自然環境の保全については、外来種の駆除や盗掘盗採のパトロールを強化することで、固有種や希少種の生息環境の保全・改善を図るほか、官民学が一体となったロードキル

対策を推進し、生物多様性の象徴であるアマミノクロウサギの保護に取り組みます。

また、次世代を担う子どもたちの環境に対する意識啓発を図るとともに、自然体験イベントの参加枠組みを広げることで、地域全体での環境保全に向けた機運の醸成を図ります。

このほか野良猫のTNR事業、飼い犬及び飼い猫の不妊・去勢手術費の助成を行うことにより、犬や猫の繁殖を抑制し、希少動物の捕食防止や衛生環境の向上を図ります。

海岸漂着物の取組としては、町内の海岸線全域において大量の漂着物が流れ着いており、海岸線の良好な景観を阻害する原因の一つとなっていることから、海岸漂着物等地域対策推進事業を活用した海洋環境の保全に努めています。福德岡ノ場の海底火山の噴火により発生した軽石の漂着も続いていることから、引き続き回収に努めるとともに、海岸線の良好な景観及び環境の保全に努めます。

■循環型社会の推進

再生可能エネルギーの利用促進として、「徳之島町地域脱炭素戦略ビジョン」に基づき、地球温暖化防止に向けて、太陽光発電、バイオマスエネルギーなどの再生可能エネルギーの活用を検討しています。太陽光、水力などの再生可能エネルギーの導入は、エネルギー自給率の向上や温室効果ガスの削減等にとって重要であることから、引き続き地域の産業振興や雇用創出にもつながるエネルギーの地産地消の取組を推進します。

持続可能な循環型社会の構築につきましては、テレビやエアコンなどの4品目に加え、自動車の廃棄時に発生する海上輸送費を助成することにより、リサイクル率を高めるとともに、住民への負担軽減と不法投棄防止を図ります。

また、徳之島町浄化センター内で処理している下水道・浄化槽汚泥及びし尿については、堆肥化施設を有効活用した新たな堆肥の開発・製造に取組み、緑農地還元を行うことにより循環型社会の構築を推進します。

■林業の振興

本町の森林には、世界自然遺産登録を受けた国立公園に属する地域もあるため、自然環境に配慮した森林の計画的な育成・間伐などを推進していく必要があります。

引き続き、各種事業を活用し、適切な森林整備を行い森林の持つ公益的機能の維持増進を図り、地元産材の利活用を促進します。

島内において松くい虫被害はほぼ終息しつつありますが、過年の松くい虫被害により枯損木となったものについては、倒木による人的被害や人家の損壊被害を未然に防止すべく伐倒・除去し、現在被害を受けていない松については、定期的に薬剤の樹幹注入を行うことにより、将来にわたり維持保全に努めます。

■地域情報化の推進

本町では、ブロードバンドゼロ地域の解消に向けて、F T T H*1の整備を推進することにより、情報通信のインフラ整備が整いました。

今後は、総合的・中長期的な視点から、情報化社会に対応した行政サービスの拡充を図るとともに、地域住民の多様なライフスタイルやニーズにあったI C Tの利活用を促進します。

*1 F T T Hとは、光ファイバーを使った家庭向けの通信サービスを意味する「F i b e r T o T h e H o m e」の略称で、光ケーブルの配線方法を表す言葉の一つです。

■公園緑地の整備

総合運動公園プール施設や多目的広場施設の改修工事を実施し、利用者が安全に安心して利用できる公園施設の整備を推進します。

その他各公園についても、遊具の点検や安全管理に努めることにより、町民の健康づくりを支援します。

■住環境の充実

(1) 公営住宅

尾母6団地の木造平屋1棟2戸の新築事業の継続や、新たに尾母4団地の木造平屋2棟4戸の新築事業を実施することにより、世代のニーズに対応した住宅整備や、安全・快適に生活できる住宅の確保及び住環境の向上を図ります。

港ヶ丘団地においては、2棟12戸外壁改修工事を実施し、建物の老朽化や劣化による事故等を未然に防ぐとともに、質の向上を図ります。また、住宅リフォームについては、民間住宅リフォーム資金の助成を行い、住宅の長寿命化、質の向上、地域経済の活性化に努めます。

空き家活用セーフティネット住宅改修事業では、2件の民間住宅改修資金の助成を行うことにより、住宅確保要配慮者の民間住宅への入居の円滑化に努めます。

(2) ごみの減量化

ごみの発生抑制、再利用及び再資源化を推進するために、家庭ごみの取扱いに関する手引書の配布やポスターによる周知、ごみの減量化と適正処理の推進、ごみに関するホームページ

ジ等による情報を発信するなど、リサイクルの推進によるごみの減量化に取り組めます。

(3) 北部地区

空き家活用計画に基づき、定期的な空き家相談窓口の開設や普及啓発を行ったことにより、サブリース候補物件は増加しています。空き家活用事業として、貸主への普及啓発を継続しながら、借主（移住者等）へのアプローチを実施し、空き家の利活用、移住・定住促進の確立を目指してまいります。

4) 学び合い、育て合い、笑顔きらめく社会づくり

■生涯学習・生涯スポーツ活動の振興

令和5年10月7日から特別国民体育大会が鹿児島県内で開催されます。本町においても6月18日にデモンストレーション競技として、ふれあいグラウンド・ゴルフ競技、7月31日には炬火リレーを開催します。両イベントを通じて、町民が大会の果たす役割やスポーツの意義について考える機会づくりを推進するとともに、生涯スポーツの気運醸成を図ります。

スポーツアイランド推進事業では現在、冬季に合宿等が集中しているため、今後は夏季における合宿等の誘致活動を行うことにより、新規団体の受入に努めます。また、子どもや大人へ新たなスポーツの魅力を発信することにより、多種多様な種目のスポーツ振興、競技力の向上や人材育成に努めます。

■青少年健全育成の推進

青少年育成については、町民会議全体として「読書活動の推進」に取組み、三部会において

は、「早寝・早起き・朝ごはん」・「地域行事への参加」・「スマートフォンの適切な使用」の3項目を継続し、青少年が健全に成長していくための地域づくりに努めます。

本町の子宝を大切にする風土を活かし、「地域の子どもは地域で育てる」環境づくりを推進し、青少年の地域行事への参加促進を図ります。

ジュニア・リーダークラブでは、各県のジュニア・リーダーとの情報交換や、体験活動を通して資質向上に努め、少年団体活動・地域活動等の充実・振興を図ります。

インターンシップ教育事業では、中高生の望ましい勤労観や豊かな職業観の育成を目的とし、首都圏の大手企業などへの訪問や職場体験を行います。また、地域学校交流を行い、情報交換や活動を通して、お互いのコミュニケーション能力の向上に努めます。

家庭教育の推進には、家庭・学校・地域の連携が必要であることから、家庭教育支援員を中心として、親子体験講座や子育てサロンを実施することにより家庭教育の推進に努めます。

また、令和4年度から本格稼働した、地域全体で子ども達の成長を支える「地域学校協働活動」を推進し、地域と連携した学びの機会や家庭教育を支援します。

子ども読書活動については、『「1日20分読書」運動を通して「心に残る1冊の本」』を基本方針として、子どもの発達段階に合わせた読書活動の推進を図っていくとともに、家庭・学校・地域をはじめ関係機関相互の連携を図り、子どもの読書環境の整備・充実に努めます。

各種事業及び活動・取組により、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献などのSDGsの理念を理解し、自ら実行し発信する青少年の育成に努めます。

■郷土文化の継承・活用

町誌編さん事業で刊行した『自然編』『民俗編』『通史編』の内容を精選し、写真やイラストなどの視覚資料を豊富に掲載した『簡易版』（仮称）を刊行します。

町誌編さん事業、文化財保護審議委員や教育機関、町民などと連携し、さらなる資料の収集・保管ができるように努めます。また、町で記録している映像資料などをデジタル化し、デジタルアーカイブとして広く町民が視聴できるよう努めます。指定文化財を適切に保存・管理できるようにし、修復が必要なものについては、助成金などを活用し修復できるよう努めます。また、未指定の文化財については、調査や審議を進め、文化財指定等ができるよう努めます。

奄美群島日本復帰 70 周年にあたり、復帰運動に関するパネル展の実施や、体験学習講座を開設するなど、郷土の自然や文化、歴史に対する理解を深められるよう取り組みます。

■男女共同参画社会の推進

性別に関わりなく全ての人々が、お互いに人権を尊重しつつ、喜びも責任も分かち合い、個性と能力を十分に発揮することができる社会の実現を目指し、男女共同参画を推進するための指針として、第 2 次男女共同参画基本計画を策定しました。

性別に関わらず一人の人間として、お互いの人権を尊重することの大切さを、一人でも多くの町民に理解してもらうため、広報紙やパンフレットでの啓発を行うほか、セミナー等も開催するなど、着実な施策の実施に努めます。

5) 安全・安心で持続可能なまちづくり

■計画的な土地利用の推進

計画的な土地利用の推進については、地籍調査予算の確保、地権者の高齢化や島外流出により、現地での境界立会が難しくなっていることや、相続登記がなされていない土地の相続人調査などの課題が蓄積されています。法務局や関連機関と連携を図り、課題解決に取組み、地籍調査進捗率の向上に努めます。

市街地においては、市街地を取り囲む丘陵地に新たな宅地開発が進んでいるため、新たな市街地と旧市街地、埋立て市街地を結ぶ道路ネットワークの整備が必要です。

また農地においては、適切な農地利用を図るための条件整備や農地中間管理機構の活用を推進し、担い手農家や新規就農者への農地の集積を図ることにより、遊休農地の解消と農地中間管理事業集積率向上を目指します。

■道路・交通網の整備・充実

主要町道亀津 19 号線の道路拡幅工事及び避難道路整備として亀津新里横 3 号線の用地買収や建物補償、工事を進めていきます。また、ゾーン 30 整備事業を活用した、通学路や生活道路等の整備も実施します。

橋梁については、橋梁長寿命化計画に基づいた橋梁点検を行い、補修が必要な橋梁の補修工事を行います。

今後も各種事業を実施することにより、広域圏交通のネットワーク形成と市街地交通網の円滑化を促進します。

■交通安全の推進

交通実態に即した交通安全対策の推進や街頭指導を行うなど、地域や学校、警察署など関係機関と連携し、交通安全意識を啓発するとともに、災害共済制度への加入促進や通学路や生活道路における歩行者等の安全な通行を確保します。また、ロードミラーやガードレール等のハード面の整備、交通安全教室などのソフト面での強化を図ります。

■上下水道の整備

令和 4 年度は亀津浄水場の新設事業として大原地区に浄水場の設置と亀徳地区の配水管布設工事を実施し、令和 5 年度は亀津浄水場の設備整備や配管工事を行います。また、電気・機械設備の更新として徳之島第一浄水場の PLC*1 更新事業と花徳・轟木地区のろ過ポンプ更新事業を計画することにより、安全な生活用水の安定供給に努めます。

下水道事業については、下水道整備による快適な生活環境づくりや河川・海域の水質汚濁防止を目的とした、管路工事の実施を亀津小学校周辺で行います。下水道区域外では、汲み取り便所から合併浄化槽への改修や、単独浄化槽から合併浄化槽への転換等の普及啓発に努めることにより、汚水処理人口普及率の向上を図ります。

また、ストックマネジメント計画を策定し、計画的な管路・処理場の機器更新の準備や令和 6 年度地方公営企業法適用会計への移行に向けた準備も進めます。

*1 PLC とは、機器や設備などの制御に使われる制御装置（コントローラ）です。

■地域防災、消防・救急の充実

多種多様な災害が発生する中、地域は自分たちで守るという隣保協同の精神と、連帯感に基づく地域ぐるみの住民の自主的な防災組織が必要なため、災害発生初期等における情報連絡、避難誘導、救出・救護、初期消火等が行える地域住人による自主防災組織の育成、強化を図ります。

災害に強いまちづくりを推進するため、災害情報配信システムの登録を促進するとともに、テレビのデータ放送やツイッター等、SNSを活用した迅速かつ確実な情報提供を図るなど、さまざまな情報伝達手段の充実・強化、啓発に努めます。

また、新たに整備したデジタル式防災行政無線については、屋外拡声器の聞こえづらい地域の解消に努めます。また、防災ラジオへ電波が届きづらい世帯をカバーするため、令和4年度に新しい送信局を整備しました。

地域に密着した消防団活動の充実を図るため、常備消防体制の整備や消防団員の確保に努めることにより、「自らの命は自らで守る。」という町民の自助・共助の意識の向上を図ります。

また、救助訓練施設の整備及び資機材・車両の更新を図るとともに、高度で専門的な知識・技術を備えた救助隊員の育成に努めます。

6) 絆を育み、ともに考え行動するまちづくり

■地方自治、地域コミュニティー形成の推進

地域の住民が、生き生きと暮らしていける活力ある地域社会を実現するためには、これま

で行政主導で提供してきた公共サービス等を地域自治組織やボランティア・NPO等の多様な主体と連携し、活動していく体制づくりが必要です。各集落の嘱託駐在員と連携・協力を図り、徳之島地区消防組合や消防団、自主防災組織との連携を強化することにより安心して生活できる集落の実現に努めます。

■行財政運営の効率化

徳之島町行政改革大綱を基に、中期的な視点と目標を持って、財政の健全化をはじめとする、効果的・効率的な行財政運営に努めるとともに、次世代につながる町民サービスの向上に努めます。また、各種事業を実施する中で PDCA サイクルによる見直しを行い、町民のニーズに対応した費用対効果の高い事業を推進します。自主財源確保に向けた取組としては、スマートフォンなどを利用した電子決済サービスによる納税等など、時代に即した納付環境を整備し、納税者の利便性向上、収納業務の効率化及び収納率の向上につなげます。

■広域連携の推進

奄美群島成長戦略ビジョンの実現に向けて、奄美群島 12 市町村において奄美群島成長戦略ビジョンの基本理念に基づく「農業」・「観光/交流」・「情報」・「文化」・「定住」の振興に向けた取組をさらに加速させる機運が高まっております。

本町においても、奄美群島の自立的発展及び世界自然遺産登録等の好機を捉え、効果的・戦略的に事業を実施することにより、ビジョン実現に向けたさらなる施策の展開に努めます。

■防犯体制の充実

犯罪のない安全・安心で明るく住みよい地域社会づくりのため、警察署、防犯協会並びに

自主防犯ボランティア団体等とも連携し、防犯意識の高揚を図るとともに、防犯カメラの設置や防犯灯の設置補助を実施することにより、防犯防止および青少年健全育成に努めてまいります。

3. むすびに

新型コロナウイルス感染症との闘いが始まり早3年が経過しました。この間、医療従事者をはじめ、関係者や町民の皆様には、感染症対策にご協力をいただいたことに、深く感謝を申し上げます。政府は5月から、新型コロナウイルスの感染症の分類を、季節性インフルエンザと同じ「5類」に引き下げることを決定しています。新型コロナウイルスの終息を願うとともに、今後も新たな感染症等に関する対策については、継続的に体制の構築に努めます。

また、本年は「奄美群島日本復帰70周年」、「奄美群島振興開発計画(令和元年～5年度)」の最終年度、「奄美群島成長戦略ビジョン2033」の策定年度、そして「徳之島町新庁舎落成」等、あらゆる面で節目を迎えます。私自身においても、4期16年の節目の年であり、初心に返る気持ちと新たなスタートの年であると気が引き締まる思いです。

政府は新たな地方創生の取組として、幅広にあらゆる分野での地方の社会課題解決や魅力向上に資する先駆的な取組を支援・推進するとしています。例えば「デジタル田園都市国家構想交付金」や、「過疎地域持続的発展支援交付金」、「スマート農業総合推進事業」など、これらの事業に共通する要綱は、デジタル技術の活用、データ化、地域間連携などとなっています。

また、環境面については、2050 年カーボンニュートラルの実現や地域循環共生圏づくりに向けた取組を推進しています。

広い視野を持ち、ICT・IoT・AI活用やDX化に対応する人材育成である「最先端の学びの町の教育」と、土づくりや堆肥の有効活用、有機栽培などにみられる原点に還りゆく「農業の振興」、そして結いの心「地域コミュニティ形成」の必要性を改めて強く痛感するところです。その観点から、次期「奄美群島成長戦略ビジョン 2033」には、本土との格差を解消する教育環境の構築「教育及び文化の振興」と幅広い分野での「農業の振興」、「デジタル技術を活用した地域課題の解決」、「移住及び定住等の促進」、「自然環境の保全及び再生に関する事業」、「沖縄との連携強化」について盛り込むよう取組みました。

私たちの先人から受け継いだ豊かな恵みを生み出す自然環境と、自然との共存の中で誕生した伝統文化を「守りつないでいく島」と「新たな時代へのまちづくり」誇れるまちづくりを推進していきます。

「We're OPEN～みらい輝くとくのしま町～」開かれた未来へ、経済・社会・環境の統合的な取組を推進することにより、持続可能な徳之島町の構築に全力で取り組むことを申し上げます。施政方針とさせていただきます。